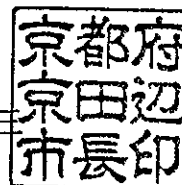


京国第536号
平成31年1月28日

京田辺市国民健康保険事業の運営に関する協議会
会長 井上 恒男 様

京都府京田辺市長 石井 明三



平成31年度以降の京田辺市国民健康保険税について（諮問）

本市国民健康保険財政は平成30年度以降、継続的に財源が不足する見込となっており、京都府への納付金に足る財源確保に向けて計画的かつ早急に財務体質を改善していく必要があります。

そこで、被保険者に対する急激な負担増に配慮しつつも、適切な財源確保をしていく観点から、国民健康保険税率を現行から20%引き上げることを前提に、4年間かけて段階的に見直したく、平成31年度以降の国民健康保険税のあり方について、貴会の意見を伺いたく、京田辺市国民健康保険条例施行規則第2条の規定に基づき、諮問いたします。